

# 令和6年度 堺市 初級パラスポーツ指導員養成講習会実施要項

1. 目的 地域、団体あるいは学校などにおいて障がい者スポーツ・レクリエーションの指導にあたる方を対象に、その資質と指導力の向上を図り、障害者の健康維持及び増進に資することを目的とする。
2. 主催 堺市
3. 事業実施主体 堺市立健康福祉プラザ指定管理者  
(堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体)
4. 後援 公益財団法人日本パラスポーツ協会  
大阪障がい者スポーツ指導者協議会
5. 協力 堺市立健康福祉プラザ内各機関
6. 日時 令和7年1月12日(日)・19日(日)・26日(日)  
12日9:00~18:30、19日9:00~18:00、26日9:00~16:30
7. 会場 堺市立健康福祉プラザ 大研修室/体育室/プール
8. 対象 18歳以上の方(令和6年4月1日現在)
9. 定員 40名(堺市在住の方、次に堺市在勤・在学の方優先)
10. 費用 ① 受講料 無料  
② テキスト代(既にお持ちの方は購入の必要はありません。)  
・障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)  
2020年改訂カリキュラム対応 2,500円  
・令和6年度改訂版全国障害者スポーツ大会競技規則集 1,000円  
③ 資格認定を希望される方は申請・認定料5,500円及び登録料3,800円
11. 申込み・問合せ先 受講申込書に必要事項を記入の上、下記まで直接お持ちいただくか郵送またはFAXで申込むこと。なお、FAXで申込みの方は必ず受信確認の連絡をいただく。  
  
〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号  
堺市立健康福祉プラザスポーツセンター 担当:佐野、森中、新井、森本  
TEL:072-275-5029 FAX:072-243-4545  
  
【申込期間】令和6年11月1日(金)から令和6年11月30日(土)まで
12. 受講決定 ・定員を超えた場合は、堺市在住の方、次に堺市在勤(在学)の方を優先の上、抽選とする。  
・受講の可否については、本人宛に通知する。(申込み締切後、14日以内に送付)
13. 資格認定 原則として、実技講習を含め全講義を受講し、レポートの提出をもって修了とする。  
なお、修了者は公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認初級障がい者スポーツ指導員として資格認定の申請が出来る。  
※資格認定の申請には別途、申請・認定料(5,500円)・登録料(3,800円)が必要。申請は、主催者が一括申請する。なお、登録期間は令和7年4月から令和8年3月の1年間の登録となる。

#### 14. そ の 他

- ・本講習会は堺市の登録手話通訳者・要約筆記者により、情報保障を行いますため、希望される方は申込書にて示していただく。
- ・筆記用具と実技で使用するトレーニングウェア（水着含む）・室内シューズ等をご持参いただく。
- ・本講習会終了後は堺市における障害者スポーツの振興事業に対して、積極的に協力をお願いする。
- ・受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講を取り消すことがある。
- ・講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書（Web画面可）」を事務局に提出もしくは提示すること。
- ・本講習会への申込みに記載していただいた個人情報、並びに主催者が撮影した写真や映像については、個人情報保護関連法令を遵守し、本講習会への参加調整事務及び当センター情報誌、ホームページ掲載等に使用し、それ以外の目的には使用しない。
- ・本講習会は、公益財団法人日本パラスポーツ協会が定める「講習会・研修会開催における新型コロナウイルス感染症対策」に沿って実施する。新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止や変更（日程やオンライン配信による実施等）となる場合がある。

#### 15. 交 通 案 内

##### 《お車でお越しの場合》

堺市立健康福祉プラザ地下1階に専用の有料駐車場（最大600円）がある。障害のある方は全額免除のため、障害者手帳をご持参のうえ、当日講習会担当者にお申出いただく。

##### 《公共交通機関（電車）でお越しの場合》

JR 阪和線「百舌鳥」駅から 西へ 1.4 km

JR 阪和線「上野芝」駅から 北西へ 1.3 km

##### 《公共交通機関（バス）でお越しの場合》

南海 堺東駅から南海バス（泉ヶ丘駅行）乗車「旭ヶ丘」下車すぐ、もしくは南海バス（光明池行など）乗車「塩穴通」下車 南東へ500m